

連合愛知

日本労働組合総連合会
[連合愛知]

〒456-0002
名古屋市熱田区金山町1丁目14-18
ワークライフプラザあろ4F
TEL.052(684)0005(代表)
FAX.052(684)0010

<http://www.rengo-aichi.or.jp>

発行所

臨時号

連合愛知は、第28回定期大会を10月28日(金)午後1時から、名古屋市公会堂 大ホールにて開催します。

定期大会では「ストップ・ザ・格差社会!すべての働く者を連合の輪へ『安心社会』を切り拓こう!」をスローガンに、2017年度の活動方針や予算などを審議決定します。

活発な大会となるよう、事前討議に本臨時号を活用頂きますようお願い致します。

ストップ・ザ・格差社会! すべての働く者を連合の輪へ 「安心社会」を切り拓こう!

第1号 説明

2017年度 活動方針(案)

- 1.組織拡大・強化、人材育成を実践し社会的影響力のある労働運動の展開
- 2.雇用・労働環境の改善と「ディーセント・ワーク」の実現
- 3.安心社会の構築に向けた政策・制度の実現
- 4.政策・制度実現に向けた政治活動の強化
- 5.安全・文化・福祉活動の推進
- 6.メーデーや国際連帯・平和・人権・環境など國民運動の展開
- 7.組織・財政運営の充実・強化に向けて

活動の基調

はじめに

私たちは、昨年10月28日に第27回定期大会を開催し、向こう2年間を展望した2016~2017年度活動方針を決定した。とりわけ、新たなキャンペーンとして、昨年12月のキックオフから半年間にわたり取り組んだ「クラシソコアゲ応援団!2016 RENGOキャンペーン」は、第24回参議院選挙も見据え、社会から共感を得られ身近で存在感ある連合運動をめざし、勤労者・生活者がかかる現状と将来不安を社会に発信するとともに、安倍政権の働く者を犠牲にした労働者保護ルールの改悪など幅広く世論に訴えてきた。

そして、7月10日に投開票された第24回参議院選挙では、議会制民主主義をないがしろにし、立憲主義を揺るがす安倍政権の暴走にストップをかけ、政権交代の基盤作りに重要な選挙戦と位置付け、全推薦候補の必勝に向け組織の総力を挙げて取り組んだ結果、連合愛知としての役割を果たすことができた。

このようななかで迎える今次大会は、折り返しとなる1年の活動の総仕上げを図るべく、2016~2017年度活動方針を補強し、時代の変化と直面する課題に的確に対応した運動を進める。運動を進めるにあたっては、働く者を代表する組織として社会に目を向け、「社会の不条理に立ち向かう」とともに、「職場や地域の労働者から頼りにされる存在となる」ことをめざし、自らがその役割・責任に対する自覚を高め、力量発揮に努めていく。

引き続き、「働くことを軸とする安心社会」を築くため、構成組織の積極的な参加・参画をお願いする。

私たちを取り巻く経済・社会情勢

日本経済は、8月の政府月例経済報告において「景気は、このところ弱さもみられるが緩やかな回復基調が続いている」とし、先行きについても雇用・所得環境の改善傾向が続くながで、各種政策効果もあって緩やかな回復に向かうことが期待されている。しかし、景気動向指数の景気判断は「足踏み」となっており、中国をはじめとするアジア新興国や資源国などの景気が下振れし、景気が下押しされるリスクがあるとともに、英国のEU離脱問題など海外経済の不確定性の高まりや為替・金融資本市場の変動影響など、先行きは不透明感が強い。さらに、熊本地震の経済に与える影響に十分留意する必要がある。

また、雇用環境は緩やかな景気回復を背景に、完全失業率(7月分)は前年同月比0.3%低下し3.0%、有効求人倍率1.37倍の高水準と改善が図られているものの、若年層(15歳~24歳)の失業率は、4.8%(男性5.7%・女性3.9%)と高止まりで推移する厳しい状況にある。そのうえ、非正規労働者数は2025万人と前年同月に比べ69万人増加し、雇用労働者に占め

る非正規労働者数の割合は37.6%、内7割が年収200万円以下の労働者であり、相対的貧困率も16%を上回り、格差の拡大とともに「貧困の連鎖」が社会問題として顕在化している。

さらに、進展する超少子高齢社会と人口減少は、生産年齢人口の大幅な減少と国内需要の低下を招き、財政・社会保障制度をはじめとする既存の経済・社会システムと持続的成長に大きな影響を及ぼすことを認識しなければならない。

東日本大震災発災から5年半が経過しようとしているが、本格的な地域経済の再生と原発事故による避難地域の復興状況は道半ばであり、引き続き、福島第一原発事故の収束と風評被害の防止に向けて息の長い取り組みが必要であるとともに、熊本県を中心とする九州地震についても、多くの方が避難生活を余儀なくされており、現地に寄り添った復興支援が求められている。

愛知県の情勢

愛知県の雇用環境は、有効求人倍率が本年7月で全国平均を大きく上回る1.62倍となっており、完全失業者数は9万1千人と前年平均より1万人減少し、引き続き、改善傾向にあるものの新規求人に占める正社員求人割合は44.6%(7月分)、正社員求人倍率は1.11倍に留まっている。

また、中小企業では、この間、様々な支援策が実施されてきたが、深刻な人手不足や厳しい経営状況の企業が多く、産業別や企業規模における格差は依然としてあり、引き続き、金融面はもとより雇用・人材確保などの支援強化が求められている。

政治の情勢

6月1日に閉会した第190通常国会において安倍政権は、2015年度補正予算でバラマキとも言える高齢者向けの臨時福祉給付金などの予算を成立させるとともに、参議院選挙での争点化をさけるため、「労働基準法改正案」「TPP関連法案」を先送りした。さらに、公約であった来年4月からの消費税10%への引き上げを、自らの失政を棚上げして2年半再延期し、税と社会保障の一体改革の実現を反故にした。

このようななかで7月10日投開票で行われた第24回参議院選挙の結果は、愛知県選挙区では2名の組織内・推薦候補の当選を勝ち取ることができたが、比例区においては、組織内候補12名中8名の当選に留まり、民進党全体の獲得議席は32議席と改選前の47議席から大きく減らした。一方、自公政権は改選過半数を大きく上回る70議席を確保するとともに、さらに非改選も加えた参議院において、いわゆる改憲勢力で3分の2に達した。

また、投票率については、「18歳選挙権」の実施に伴い大幅な向上が期待されたが、全体では54.70%(愛知県55.41%)と前回の参院選から微増に終わり、18~19歳の投票率も46.78%(総務省発表)に留まつたものの、これまでの若年層投票率に比べ一定の政治参加への関心は高まりをみせた。

今後の政局は、衆参における「一強」体制がより強まるなか、先送りされた「労働基準法改正案」の審議をはじめとする労働時間規制や解雇規制の緩和など労働者保護ルールの改悪が進められようとともに、政府が示した「ニッポン一億総活躍プラン」の取り組みについては、真に勤労者・生活者の声に耳を傾けた実効性が求められる。さらに、改憲勢力3分の2を確保した安倍政権の憲法改正草案を基にした改憲議論の加速化に注視が必要である。

連合愛知の取り組むべき課題

向こう2年間の運動の基軸とした「組織力」「発信力」「政策立案能力」「政策実現力」に一層の磨きをかけ、求心力を高めていくとの活動方針を踏まえ、連合運動の一翼を担うローカルセンターとして、2003年の「連合評議委員会報告」での警鐘を想起しつつ、社会改革を推進する組織としての役割を果たす。

とりわけ、組織基盤の強化に向けては、構成組織・地協との一層のコミュニケーションを充実し、相互信頼の醸成のもと連合全体で取り組んでいる課題や情報の共有化を図り、連合運動への理解浸透とさらなる参加促進を図る。

あわせて、活動を支える運動体であるそれぞれの組織が、組合員との接点である職場活動を重視し、自らの活動と存在を見つめ、参加・参画を促すとともに、支え合う職場・地域づくりを進め、信頼される身近な組織としての存在感を高め結集を図る。

さらに、「地域に根ざした顔の見える運動」として、構成組織・地協と一緒に「クラシソコアゲ応援団!RENGOキャンペーン」第2弾を展開し、労働者保護ルール改悪阻止の社会的広がりをつくりだすとともに、勤労者・生活者の立場に立った社会的対抗軸の構築をめざす。

引き続き、すべての働く者を連合の輪に結集し、「安心社会」を切り拓いていくとともに、職場・地域から共感を得られる活動をさらに追求することとし、具体的には以下の取り組みを基軸に据えて力強く邁進する。

- (1) 常に活動の延長線上に組織拡大があることを意識し、組織の最重要課題と位置付け、第2クール「ACTION」期間の初年度として拡大実績にこだわる1年とする。
- (2) 社会的セーフティネットの構築をめざし、働く者を犠牲にする「労働者保護ルール」改悪阻止の取り組みを継続・強化するとともに、若者への働く意義やワークルール、労働組合の役割を伝える取り組みを追求する。
- (3) 「連合愛知第三期中期政策指針(2016-2020)」に基づき、勤労者・生活者の視点に立った継続的な関係機関への働きかけとともに、組織内外への浸透を図る。
- (4) 連合愛知「ACTION PLAN AICHI-Ⅲ」に基づく取り組みを強化・加速させるとともに、連合愛知ユニオントレーニングを実施する。
- (5) 多様なメディア・ツールを駆使した情報発信に努めるとともに、広報活動や街頭宣伝行動の強化を図り、社会へのアピールと存在を示す取り組みをさらに推進する。
- (6) 真に働く者の立場に立った政治勢力の拡大をめざして連合愛知の力を結集するとともに、政治活動の強化に向けた取り組みを継続検討する。
- (7) 国民運動全般を議論・検討する専門委員会を設置し、「メーデー企画委員会」の役割を統合させ、国民運動のさらなる充実に向け取り組む。
- (8) 東日本大震災・熊本県を中心とする九州地震への対応については、引き続き、連合本部が進める活動に積極的に参加・取り組んでいく。

連合愛知は、社会を構成する組織としての社会的責任と役割を發揮するため、労福協や福祉事業団体・NPO・ボランティア団体・教育機関などとの連携を図り、支え合い・助け合いの運動推進とともに、すべての働く者の連帯を通じた社会のうねりを呼びおこし、確固たる社会的ポジションを確立する。

引き続き、構成組織・地協との連携を密に、「地域に根ざした顔の見える運動」を推進するとともに、地域を創り・暮らしを守る活動を力強く展開する。

なお、情勢・環境変化に伴う活動の見直しについては、必要に応じ拡大執行委員会の場において補強修正していく。

具体的取り組み方針

1.組織拡大・強化、人材育成を実践し社会的影響力のある

労働運動の展開

組織拡大・強化の取り組み

労働運動の社会的役割を果たすためには、多くの仲間の結集と力強い結束力が必要であり、組織拡大と組織体制の強化は、労働運動の普遍的な取り組みである。連合愛知の取り組みは、構成組織・地協の精力的な取り組みにより一定の成果は上がりつつあるが、歩みを止めることなく、引き続きその実践を着実に進めていく。

(1)組織拡大の推進・強化

①「第7次組織拡大中期計画」の実践

第2クール「ACTION」期間は、第1クールの基盤強化の取り組みを経て、積極的な「活動」を行う。構成組織・連合愛知・地域協議会が各自の行動目標、とりわけ数値目標の達成に拘る取り組みを行い、単年度目標の1万5千人の拡大をめざす。また、組織拡大活動を強化していくために、取り組み月間の設定や「組合をつくろう!」キャンペーンの展開、セミナー・オルガナイザー育成に向けた研修会など開催する。

②連合愛知組織拡大推進チームによる支援強化

「第7次組織拡大中期計画」の達成に向け、組織拡大推進チームは、構成組織・地協と連携し、情報提供や同行訪問などの組織化活動の支援強化を図る。

③労働相談センターとの連携強化

労働相談からの組合づくりに向けて、労働相談センターと組織拡大局・地方アドバイザーとの連携を強化し、取り組みを進める。また、「労働相談センター」の認知・定着を図るため、出張相談会等の支援も行う。

④連合愛知地域ユニオンとの連携強化

組合結成の支援および個人加盟のサポートを役割とする地域ユニオンとの連携を強化し、組織化を推進する。また、地域ユニオン加盟組合の構成組織移行に向けて、関係構成組織と連携を図る。

(2)組織活動の充実強化

①構成組織との連携強化

構成組織との一層の連携強化を図るために、きめ細かな訪問活動を継続するとともに、「執行委員非選出構成組織との意見交換会」などを通じた意見交換を実施する。また、「構成組織代表者会議」については、今後の方向性について検討を進める。

②地協活動の充実強化

「地域に根ざした顔の見える労働運動」のより一層の定着・浸透を図るため、「地協代表者会議」「地協三役意見交換会」をはじめとした地協役員対象の各種会議・研修会を開催する。また、地協との連携を強化するために、計画的な訪問活動も引き続き実施する。

③部門連絡会の活動充実

「金属」「官公」「交通・運輸」の部門連絡会については、春季生活闘争時の情報交換・共闘態勢づくり、政策・制度の実現、組織拡大の実践に向けて適宜開催する。

④事業団体との連携強化

「労福協の理念と2020年ビジョン」に基づく生涯福祉の充実を図るために、愛知労福協・東海労金・全労済・福祉基金協会との連携を強化するとともに、「勤労者安心ネットワークセンター」の認知・定着を図るため、引き続き連合愛知としての役割を果たす。

⑤シルバー俱楽部との連携

高齢者が健康で安心して暮らせる社会の実現に向けて、学習会・定期総会・おたのしみ演芸会の運営企画をサポートする。また、退職者連合の組織拡大方針に基づくシルバー俱楽部の取り組みに対して、連合愛知としての役割を果たす。

(3) 連合東海ブロック活動の連携強化

連合東海ブロック連絡会の代表幹事県として、連合中央執行委員会などに参加し意見反映に努めるとともに、政策実現・組織拡大など連合の重要課題を地方から推進するために、東海ブロックでの連携をさらに強化し取り組みを進める。

人材育成と男女平等参画推進への取り組み

連合運動をより強固・充実させていくためには、その基盤となる「組合における人材」づくりであり、教育や人材育成が大きな活動の柱である。連合の綱領でもある「民主的労働運動」の継承などのために、連合愛知としても次代を担う人材の育成を実践していく。青年・女性委員会は連合運動の担い手として、若年層や女性組合員が自主性を発揮できる活動を展開していく。

また、男女平等参画推進については、構成組織・地協の取り組みにより確実に気運は高まってきており、あらゆる組織が男女平等参画推進を実現できるための実効性ある取り組みを実践していく。

(1) 連合愛知ユニオントレーニングの実践

「アドバンスコース」を継続実施するとともに、新たに構成組織・加盟組合の中堅役員を対象とした「リーダーズコース」を実施する。

(2) 青年委員会の取り組み

連合運動の実践の担い手、さらには次代を担うリーダーとしての資質向上を目的に、青年層の柔軟な発想や情熱を活かす活動に取り組むとともに、若年層の抱える諸課題に対する情報交換や議論の場を提供できる活動に取り組む。具体的には、「ふれあいフェスティバル」「ユース・フォーラム」「ラジオ番組制作」などを企画・運営する。

(3) 女性委員会の取り組み

「ACTION PLAN AICHI-Ⅲ」に掲げた女性の参画率向上の取り組みを中心に活動を進める。具体的な取り組みとして、エンパワーメントの向上と構成組織・地協の女性役員との意見交換会など女性同士のネットワークづくりを進める。また、次世代役員を担う人材育成の観点から、青年委員会との連携も積極的に図る。

(4) 「第3次男女平等参画推進計画」の実践

本年度は、「ACTION PLAN AICHI-Ⅲ」の中間期となることから男女平等参画推進委員会のもと、進捗状況調査結果の課題整理を踏まえ後期計画の策定を行う。また、計画の目標である「ディーセント・ワークの実現と女性の活躍促進」、「仕事と生活の調和」、「多様な仲間の結集と活性化」および「数値目標」の達成に向けた実効性ある取り組みを強化する。

広報活動の取り組み

労働組合は社会を構成する組織のひとつである。連合が働く者や生活者の代表となる運動を進めるためにも、幅広く世論にその運動が認知される必要がある。そのため、広報活動や街頭宣伝行動の重要性は論をまたない。組織内における広報活動の取り組みを含め、効果的な広報活動や街頭宣伝行動に取り組んでいく。

(1) 効果的な広報活動

連合愛知の諸活動を組織内外へ効果的かつ幅広く周知するため、機関紙などの広報媒体の有機的な活用に合わせ、ホームページ、Facebookを活用した情報発信を行う。なお、連合が定めている「連合の日（毎月5日）」については、組織内外に運動の輪を広める統一的な活動について検討を深める。

(2) 連合運動を社会に広める取り組み

①若者に向けた取り組み

若者に対して、働くうえで知ってほしいワークルールを掲載した「知っ手帳」を発行し、労働組合の役割などを伝える取り組みを展開する。

また、大学生に向けて、働くことや労働組合についての理解を深める場として、地元大学における「寄付講座」を引き続き開設をめざして取り組む。

②継続的かつ戦略的な街頭宣伝行動の取り組み

連合愛知街頭宣伝行動年間計画に基づき、地協とともに街頭宣伝行動を行う。また、効果的な街宣行動を実施するため、時期や場所、内容などについて検討する。また、街頭宣伝行動の告知・実施状況をホームページやFacebookを有効的に活用し、広く県民に訴える。

(3) 「クラシソコアゲ応援団!RENGOキャンペーン」の継続的な取り組み

働く者・生活者の立場から「働く人が報われる社会」を念頭において社会的対抗軸を広く県民に訴えるため、クラシソコアゲ応援団の取り組みを継続して行う。

2.雇用・労働環境の改善と「ディーセント・ワーク」の実現

「働きがいのある人間らしい仕事」を実現させることは労働運動の最大使命である。

私たちは、すべての働く者の労働条件の改善、雇用セーフティネットの拡充、ワークルールの確立を実現しなければならない。また、超少子高齢社会、生産年齢人口減少などの課題が山積するなかで、働き方やライフスタイルを改革し、ワーク・ライフ・バランス社会の実現をめざした活動に取り組んでいく。そのために、生活者の立場に立った政策の実現に向け、構成組織・地協との連携のもと関係行政や経営者団体に積極的に働きかけていく。

(1) 産業・雇用・労働政策の推進

政策課題を重点要望書としてとりまとめ、行政機関との定例懇談会等を通じて意見反映・行政施策の確認を行い、年間を通じた取り組みを推進する。また、各種審議会などの場を通じて、若者の就職支援や正社員転換・待遇改善、長時間労働の削減などの取り組みを推進する。

(2) 経営者団体などとの対応

連合愛知の政策実現を目的に、各経営者団体との意見交換などを実施する。愛知県経営者協会とは、愛知労使共同事業「高校生のための出前講座」や労使共同研究を継続して取り組むとともに、定例開催の「愛知労使懇談会」では、春季生活闘争における県内労使交渉の環境の整備や労働問題を中心とする課題を労使で論議し、双方の政策実現の取り組みにつなげる。

(3) 公正・公平なワークルールの実現

労働条件改善やセーフティネット機能の強化、ワーク・ライフ・バランス社会の実現等、春季生活闘争や各種審議会の場を通じて、取り組みを推進する。また、改正された労働関係法の適正運用や労働組合としての対応について、地協と連携をはかり学習会を開催する。

(4) 春季生活闘争の取り組み

①連合愛知1万人総決起集会および学習会の開催

1万人総決起集会を3月に開催し、春季生活闘争の気運を醸成する。また、学習会を12月に開催し、春季生活闘争を取り巻く情勢と課題について共有する。

②春季生活闘争期における各部門への支援

中小・雇用労働委員会、官公部門連絡会で効果的な取り組みを検討し、実施する。

○個別賃金実態調査結果に基づき連合愛知ミニマム水準値を周知する。

○経営者団体との懇談会のなかで要請する。

○地域ミニマム運動の周知、個別賃金実態調査の集約数増に取り組む。

③労働条件の定期調査と活用

全加盟組合を対象に、引き続き年2回（春季生活闘争、一時金・初任給・企業内最低賃金）実施し、FAX速報や広報誌、ホームページで情報発信する。あわせて、春季生活闘争の集計結果について、プレスリリース

を行い、愛知県内の未組織・非正規労働者への賃上げに波及させる。

④「地域フォーラム」の開催

「地域の活性化には地域の中小企業の活性化が不可欠」をメインテーマに、地域社会に開かれたフォーラムを3月に開催し、世論喚起・気運醸成につなげる。

(5) 中小労働運動・未組織支援の強化

中小企業実態調査を行い、中小企業における情勢や課題を把握し、政策要望懇談会などの場で、意見反映する。また、中小労組学習会や情報交換会を開催するとともに、中小共闘センターニュースでタイムリーな情報を発信する。最低賃金の取り組みでは、セーフティネット強化・格差是正に向け地域別最低賃金の引き上げ、当該産業における労働者の優位性を維持・確保するため特定最低賃金の引き上げに取り組む。

3. 安心社会の構築に向けた政策・制度の実現

誰もが地域社会において安心で安全な生活を営むことは人間の尊厳である。

私たちは「働くことを軸とする安心社会」の実現に向けて、連合本部の政策・制度の実現に地方連合会としての役割を果たしていく。また、連合愛知「重点政策要望」の実現に向けて、地協・政策推進議員との連携のもとに取り組みを強化していく。

さらに、私たちの生活に影響を及ぼす様々な制度改革については、私たち一人ひとりが理解を深めていくことが肝要である。連合愛知として、そのためのセミナーなどの取り組みについて検討・実践していく。

(1) 地域政策の策定と実現に向けた取り組み

①重点要望書の策定

「連合愛知第三期中期政策指針(2016-2020)」に基づき、重点要望書を策定し、愛知県と地協を通じて各市町村へ提出する。政策要望懇談会および予算説明懇談会などにおいて要望項目の予算反映状況等評価を行い、PDCAを踏まえた政策要望年間サイクルを推進する。また、政策実現の取り組みや要望結果について、組合員をはじめ地域や県民へフィードバックする。

②「地域政策推進フォーラム」の開催

構成組織政策担当者・地協役員・政策推進議員の連携強化と政策要望内容の共通理解を図るためにフォーラムを5月に開催する。

③タウンミーティングの開催

連合が求める社会像「働くことを軸とする安心社会」を県内各地域へ広く発信するため、地協が主体となるタウンミーティングを開催する。

(2) 政策・制度の理解促進に向けた取り組み

①春季生活闘争における政策キャンペーン活動の実施

連合ならびに連合愛知の重点政策の取り組み理解と周知を図るため、リーフレットを作成し、全組合員に配布するとともに、街頭宣伝行動などで「あんしんUPキャンペーン」を実施する。

②東海ブロックと連携した広域政策課題への取り組み

広域・中部圏にまたがる政策課題の実現に向け、東海ブロックと連携を図り関係諸団体への要請と意見交換を行う。また、政策課題の共通認識を深めるために東海ブロック政策研究集会に参加するとともに、エネルギー関連施設の視察会をはじめ、日々の重点課題に関係する視察や集会など積極的に参加する。

(3) 各種制度改革に対する取り組み

①「公平・連帯・納得」の税制改革の取り組み

納税者の立場に立った「公平・連帯・納得」の税制をめざして、学習会などを開催し、社会保障・税の一体改革の推進に向けた取り組みを行なう。また、確定申告運動については、引き続き、組合員の納税者意識を高める観点での周知・啓発運動を行う。

②教育改革の取り組み

社会全体で子どもたちを育む教育環境づくりに向け、連合本部および構成組織からの要請に参加・協力するとともに、教育行政に対して政策要望を行う。

③公務員制度改革の取り組み

公務員の労働基本権回復を柱とした公務員制度改革については、官公部門連絡会と連携しながら取り組みを進める。

(4) 地域活性化と地方創生の取り組み

地協と連携を図り、「まち・ひと・しごと創生(地方創生)」にかかるる、各地方自治体の「地方版総合戦略」の取り組みを検証する場に参画するとともに、あらゆる機会を通じて意見反映を行う。

(5) エネルギー政策に対する取り組み

連合の政策・制度の理解を深めるため、エネルギー関連施設の視察会や学習会を実施し、重点要望書に反映する。また、地球温暖化防止に向けて、「連合エコライフ21」の通年の推進と、「あいち地球温暖化防止戦略2020」における県民運動の取り組みなどを推進する。

4. 政策・制度実現に向けた政治活動の強化

私たちがめざす社会を実現するためには、政治活動は欠かせない取り組みである。連合愛知の力を結集し、「求める政治」の実現に向けて、労働組合としての分限をわきまえつつ、政党および議員との連携を強め政治活動に取り組んでいく。

(1) 政治活動の強化

①政治活動の取り組み

政治センター幹事会での議論を通じて、構成組織・地協との連携をもとに取り組みを推進するとともに、連合の取り組む政治活動の必要性と意識高揚を図るため、国政研修会などを実施する。また、政治活動の強化に向けた取り組み引き続き検討する。

②首長との連携

各自治体首長との懇談を通じて、連合愛知・地協が掲げる政策や市・町・村の取り組みについて意見交換を行う。

(2) 各級議員との連携強化

連合愛知が求める政策の実現や、労働法制に関する課題解決には、引き続き民進党愛知県連、国会議員団、県議団との政策懇談会などを通じて働きかけを行う。また、県下全域において連合愛知が求める政策の実現に向けて、政策推進議員懇談会各議員や地協と連携を図るとともに、全地協における政策推進議員懇談会の定例開催を実施する。

(3) 各種選挙への取り組み

今年度実施される各級選挙において、連合愛知推薦候補者の完勝に向け、構成組織・地協と一体となった活動を推進する。

5. 安全・文化・福祉活動の推進

私たちを取り巻く社会環境はメンタルヘルス疾患・交通事故死傷者の増大など、ゆとり・安全社会とはほど遠い状況にある。連合愛知としての組織力を如何なく発揮して、組合員とその家族さらには県民が安全で安心できる社会づくりに向けた諸活動を検討・実践していく。

また、東日本大震災による被災地支援については、引き続き連合本部と連携を図り「復興・再生」に向けた地方連合会の役割を果たしていく。

(1) 安全衛生センターとの連携

働く人の安心・安全と心と体の健康の確保、快適な職場環境づくりをめざすとともに、労働組合の専従役職員などを中心とした労働保険

の加入促進や、構成組織の安全衛生活動への支援などの取り組みを進めます。

(2)自主福祉活動の推進

連合愛知役員共済制度をさらに広め、すべての労働組合役職員が安心して組合活動を行えるよう、加入促進を図る取り組みを展開する。

(3)社会貢献活動の推進

①連合愛知助け合い運動

連合愛知52万人の社会貢献活動として「連合愛知助け合い運動」を継続展開する。すべての構成組織が積極的に参画(組合員一人あたり100円以上)できるよう、福祉施設の視察会を継続実施するとともに、募金箱の整備など日常的な活動を通じ募金目標(総額4,000万円)の達成をめざす。

②世界寺子屋運動への参画

書き損じはがきは、年々減少傾向にあるが、世界の識字率向上を図る教育支援の一環であり、すべての構成組織の協力のもと、世界寺子屋運動「書き損じはがきキャンペーン」を積極的に取り組む。

③ボランティア活動

連合愛知として取り組むべきボランティア活動を引き続き検討する。

(4)文化・レク行事の推進

文化行事として、クラシック音楽を楽しむ機会を提供し、地域文化の振興を図るため、名古屋フィルハーモニー交響楽団による「連合愛知クラシックコンサート」の2016年度開催を2017年1月8日(日)に行う。2017年度開催については、愛知芸術文化センターの改装期間を見極め計画・実施する。勤労者スポーツ大会および美術展は、各団体と連携を図り連合愛知としての役割を果たす。また、家族とのふれあいを目的とした家族参加型レクリエーションを実施する。

(5)安心・安全なまちづくりの推進

愛知県交通安全推進協議会および愛知県安全なまちづくり推進協議会と連携し、年4回の県民運動(交通事故防止および防犯活動の強化)を、構成組織・地協の協力を得ながら取り組み、交通災害撲滅・安全なまちづくりに向けた啓発活動を行う。

(6)東日本大震災の被災地の復興・再生に向けた取り組み

連合本部の取り組みや要請に基づき、被災地支援を継続的に取り組む。また、熊本県を中心とする九州地震など大規模な自然災害の被災地支援についても取り組む。

(7)地域防災に向けた取り組み

あいち防災協働社会推進委員会および防災のためのボランティア連絡会と連携し、日常的な情報交換や災害時における情報収集などの体制を構築する。また、防災コーディネーターの育成については、構成組織・地協と連携し、県が主催する「防災・減災カレッジ」に引き続き参加するとともに、今後の在り方について検討する。

6.メーデーや国際連帯・平和・人権・環境など国民運動の展開

私たちは、団結と連帯を示すためにも労働者の祭典であるメーデーを開催するとともに、その意義を継承していく。

以上

また、地球規模であらゆる事象においてグローバル化が進展しているなかで、連合愛知としても世界規模で公正かつ持続可能な社会の実現をめざし、その役割を果たすための国際連帯活動や平和・人権・環境活動などに取り組んでいく。

(1)愛知県中央メーデーの開催

愛知県中央メーデーは、メーデーの意義や歴史を確認するとともに、働く者の主張を広く社会にアピールできる内容として4月22日(土)に開催する。

(2)平和・人権・環境など国民運動の推進

①平和運動の取り組み

連合が取り組む平和行動(沖縄・広島・長崎・根室)に、参加者を派遣するとともに、街宣行動を通じて広く県民にアピールする。また、北方領土の返還を求める取り組みについては北方領土返還要求愛知県民会議と連携し、地協の協力を得つつ継続して実施する。

なお、平和の大切さを次世代に継承する機会として、親子学習会を引き続き実施する。

②人権運動の取り組み

就職差別の撤廃に向けて構成組織と連携を図るとともに、従来からの取り組みを中心に関係団体との連携を図り、研修会などに継続参加する。今年度は、連合愛知が愛知県で開催される実行委員会に加盟した第31回人権啓発研究集会に参加する。

③環境問題の取り組み

「エコキャップ運動」については、環境改善と再資源化を促進する取り組みでもあり、世界中の子どもたちにワクチンを届ける運動として継続する。

(3)国際連帯の推進

労働文化交流協定に基づく中国江蘇省総工会との交流を継続実施する。また、連合愛知を訪れる海外の訪日団については、構成組織や関係組織と連携し対応する。さらには、国際労働運動を進めるにあたり、従来の国際交流活動に加え新たな取り組みについて検討する。

7.組織・財政運営の充実・強化に向けて

連合愛知が将来にわたり揺るぎない組織として、運動を充実・強化するために、その基盤となる組織・財政運営の確立と効率化について引き続き検討・実践していく。

(1)健全な財政運営の確立

「各種行事などをはじめとした支出全般の見直し」に対する具体的項目の検討を引き続き行う。また、健全な財政運営の確立に向けて、安全性および効率性が確保できる資金運用管理の検討を通じ適切な運用および管理を行う。

(2)地協維持管理費の効率化

連結会計システムより、決算データの集計による検証を行い、地協維持管理費の効率化に向けて取り組む。

第2号議案

2017年度 特別会計[政策活動資金会計]予算(案)

(単位：円)

収入の部		予 算 額	比 率 (%)	摘要	要
会 費	526,434,730	77.35		連合愛知会費	
交 付 金	42,550,000	6.25		地方交付金、地協強化助成金	
雑 収 入	4,350,000	0.64		受取利息等	
固定資産等見返正味財産取崩収入	2,614,653	0.38		減価償却費相当額	
前 期 繰 越 金	104,660,497	15.38		前年度決算剰余金より繰り入れ	
合 計	680,609,880	100.00			

2017年度 一般会計予算(案)

支 出 の 部				(単位:円)	
科	目	予 算 額	比 率 (%)	摘	要
人 件 費		172,990,000	25.42		
賃 金		155,350,000	22.83	産別還付金、月例賃金、一時金、行動費他	
法 定 福 利 費		7,680,000	1.13	社会保険料事業主負担分・労働保険料、事業主保険料他	
通 勤 交 通 費		8,160,000	1.20	専従役員、地協専従役員交通費	
厚 生 費		1,800,000	0.26	健康診断 その他	
委 託 費		22,870,000	3.37		
労 働 相 談 セ ン タ ー		7,125,000	1.05	労働相談センター業務委託費	
安 全 衛 生 セ ン タ ー		13,800,000	2.03	安全衛生センター業務委託費	
そ の 他 委 託 費		1,945,000	0.29	公認会計士、社労士、税理士、顧問弁護士費用	
事 務 所 費		18,670,000	2.74		
事 務 所 使 用 料		12,430,000	1.82	会館使用料	
施 設 維 持 費		6,240,000	0.92	会館共益費・駐車場代・コピーチャージ料等	
総 務 費		28,700,000	4.22		
事 務 用 品 費		1,620,000	0.24	コピー用紙・封筒・文具事務用品他	
車両 関 係 費		5,650,000	0.83	自動車リース料、広報車諸経費保険・修理・点検費用	
O A 関 係 費		10,060,000	1.48	OA機器リース料、サイト管理費用システム保守、調査他	
通 信 費		3,270,000	0.48	電話・ファクシミリ・郵送料金他	
資 料 費		660,000	0.10	参考図書・新聞代他	
印 刷 費		2,490,000	0.37	構成組織・地協一覧・機関会議議案書製本代他	
涉 外 費		4,500,000	0.66	慶弔関係・涉外費用	
手 数 料		150,000	0.02	振込手数料他	
雑 費		300,000	0.04	健康飲料水、救急箱保守他	
旅 費		10,860,000	1.60		
一 般 旅 費		10,860,000	1.60	一般旅費(含む海外出張費)	
会 議 費		16,450,000	2.42		
大 会 費		4,350,000	0.64	大会関係諸費用他	
常 任 執 行 委 員 会 費		2,480,000	0.36	常任執行委員会(通常11回・泊1回)費用	
執 行 委 員 会 費		4,120,000	0.61	執行委員会(通常12回・泊1回)費用	
諸 会 議 費		5,500,000	0.81	局長会議費用、その他会議費用他	
部 門 活 動 費		95,680,000	14.06		
総 務 ・ 財 政 局 費		5,190,000	0.76	新春交礼会、愛知県との労働問題懇談会他	
組 織 拡 大 局 費		29,340,000	4.31	組織拡大委員会、組織拡大実践研修会、組織拡大支援金、地方アドバイザーシニアスタッフ、組織拡大ツール他	
組 織 局 費		4,790,000	0.70	構成組織関係、シルバーケネル関係、部門連絡会他	
政 治 局 費		4,360,000	0.64	政治研修会、政策推進議員懇談会他	
広 報 ・ 教 育 局 費		29,070,000	4.27	各種広報(機関紙・かわら版等)、メディア広報、青年委員会、街宣行動、ユニオントレーニング他	
労 働 政 策 局 費		3,150,000	0.46	最低賃金関係、中小雇用労働委員会、労働審判員関係、ワーカールール関係、労働局・経営者団体関係他	
社 会 政 策 局 費		4,740,000	0.70	政策委員会、地域政策推進フォーラム、政策要望、労使懇談、エネルギー視察他	
福 祉 政 策 局 費		460,000	0.07	税制・確定申告関係、社会保障制度関係	
国 民 運 動 局 費		7,130,000	1.05	メーテー企画委員会、クラシックコンサート、レクリエーション、ボランティア他	
国 際 関 係 費		4,700,000	0.69	訪日団受け入れ費用、訪中団派遣費用他	
男 女 平 等 局 費		2,750,000	0.41	アクションプラン推進、男女平等参画推進委員会、女性委員会	
地 域 組 織 関 係 費		168,441,612	24.74		
地 協 交 付 金		92,571,612	13.60	11地協交付金	
専 徒 者 交 付 金		61,680,000	9.06	地協専徒者交付金	
会 議 ・ 諸 活 動 費		14,190,000	2.08	地協事務局会議、地協役員研修会、安心ネットワーク関係、地協業務車関係他	
運 動 行 事 費		39,200,000	5.76		
春 季 生 活 闘 争 関 係 費		11,410,000	1.68	1万人総決起集会、あんしんUPキャンペーン、地域フォーラム、連合白書他	
メ 一 テ 一 関 係 費		19,380,000	2.85	中央メーテー諸費用、地協メーテー交付金	
運 動 費		8,410,000	1.23	平和行動、交通安全キャンペーン、助け合い運動、北方領土返還要求	
団 体 負 担 金		8,282,400	1.22		
労 福 協 協		5,100,000	0.75		
東 海 ブ ロ ッ ク		800,000	0.12		
勤 労 者 ス ポ ーツ 大 会		600,000	0.09		
ハ ー ト フ ル セ ン タ ー		500,000	0.08		
社 会 運 動 家 級 彰 委 員 会		380,000	0.06		
世界人権宣言愛知県実行委員会		200,000	0.03		
名古屋フィルハーモニー交響楽団		200,000	0.03		
部落解放愛知県共闘会議		120,000	0.02		
中 部 生 産 性 本 部		100,000	0.01		
名 古 屋 N G O セ ン タ ー		100,000	0.01		
労 働 協 協 会		50,000	0.01		
愛 知 県 勤 労 者 美 術 展		30,000	0.00		
日本高齢・退職者団体連合		30,000	0.00		
愛 知 県 社 会 保 険 協 会		2,400	0.00		
ビ 一 ス あ い ち		20,000	0.00		
産 業 雇 用 安 定 セ ン タ ー		50,000	0.01		
特 別 会 計 繰 入 支 出		16,000,000	2.34		
財政強化基金会計繰入支出		10,000,000	1.47		
災害対策基金会計繰入支出		2,000,000	0.29		
広報車積立金会計繰入支出		2,000,000	0.29		
IT関連積立金会計繰入支出		2,000,000	0.29		
減 値 償 却 費		2,614,653	0.38	広報車、ウェッブサイト、バージョンアップ、議事録 ※定額法による5年償却	
予 備 費		79,851,215	11.73		
合 計		680,609,880	100.00		

自2016年9月1日 至2017年8月31日

2017年度 特別会計【政策活動資金会計】予算(案)

収 入 の 部				(単位:円)	
科	目	予 算 額	比 率 (%)	摘	要
交 付 金		11,750,000	41.15	組織人員比例分、一律分	
雜 収 入		3,000	0.01	受取利息等	
前 期 繰 越 金		16,801,003	58.84		
合 計		28,554,003	100.00		
支 出 の 部				(単位:円)	
科	目	予 算 額	比 率 (%)	摘	要
会 議 費		1,000,000	3.50	勉強会等	
広 報 費		15,480,000	54.21	街宣、かわら版、政策要望書関係等	
雜 費		500,000	1.75	資料整理、振込手数料等	
次 期 繰 越 金		11,574,003	40.54		
合 計		28,554,003	100.00		

自2016年9月1日 至2017年8月31日

この機関紙は再生紙を使用しています。